

令和2年8月定例月議会

議 案 説 明

議案第 2 1 号	令和元年度四日市市一般会計及び 各特別会計等の決算認定について	から
議案第 3 9 号	市道路線の認定について 並びに	まで
報告第 1 1 号	市長専決処分事項の報告について	及び
報告第 1 2 号	議決事件に該当しない契約について	

ただいま上程されました議案及び報告についてご説明申し上げます。

議案第 2 1 号は、令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてであります。

令和元年度の当初予算編成にあたっては、前総合計画第 3 次推進計画の最終年度として目標達成を目指すほか、地域経済の活性化や本市の魅力向上、働き方改革などに取り組むこととした上で、当初予算として過去最高額の市税収入 7 6 9 億円を計上し、国体関連運動施設や小中学校普通教室の空調設備などの投資的経費 2 1 2 億円を計上するなど、一般会計で過去最高の規模となる 1, 2 1 0 億円の積極的な予算編成を行いました。

また、補正予算では、平成 3 0 年度の法人市民税の高額還付に対応するため、市税過納返還金 7 億 4, 6 0 0 万円の増額補正や、9 月の集中豪雨による災害復旧費の計上などを行ったほか、1 0 月からの消費税率引上げに伴い、子育て世帯や低所得者向けのプレミアム付商品券関係経費や、幼児教育・保育の無償化に関する経費の計上などを行っております。

これらの予算執行の結果、本市の令和元年度一般会計決算は、歳入総額が前年度と比較して 2. 4 % の増で 1, 2 8 6 億 3, 2 4 3 万 9, 7 6 4 円、歳出総額が前年度と比較して 0. 5 % の増で 1, 2 3 2 億

1,915万405円となり、2年連続で過去最高の規模となりました。

歳入の構成比につきましては、市税が60.2%、次いで国庫支出金13.6%、県支出金5.8%、地方消費税交付金4.5%の順で続いております。

歳入のうち、市税については、平成30年度に大規模法人の会社分割という特殊要因の影響があった法人市民税が大幅減となった一方、大規模法人の設備投資によって償却資産に係る固定資産税が大幅増となった結果、市税全体で774億8,302万2,014円となり、過去最高の決算額であった前年度と比較すると8億円、1.0%の減で、引き続き高い水準にあります。

国庫支出金は、四日市市総合体育館の整備に伴う社会資本整備総合交付金や小中学校普通教室空調設備の整備に伴う臨時特例交付金などの増により、前年度と比較して10.2%の増となったほか、県支出金についても、幼児教育・保育の無償化に伴う子育てのための施設等利用給付事業費負担金などの増により、前年度と比較して8.5%の増となりました。

また、繰入金は、都市基盤・公共施設等整備基金繰入金の減などにより、前年度と比較して12.3%の減となったほか、市債については、義務教育施設整備事業資金や文化会館整備事業資金の増などにより、前年度と比較して62.6%の増となりました。

一般会計の収入未済額につきましては、令和元年度中に不納欠損処分付した8,631万2,494円を除き、市税その他を合わせた額が16億4,308万9,890円となり、前年度から2,510万5,055円の減となりました。

また、令和元年度の市税収納率は、前年度と同率で、98.4%となり、引き続き県内1位の収納率を維持しています。

次に、歳出につきましては、目的別の主な構成比として、民生費が34.5%を占め、次いで総務費20.3%、土木費12.5%、教育費10.5%などと続いており、特に、教育費は、空調設備整備事業費や海蔵小学校改築整備事業費などの増によって、前年度と比較して49.0%の大幅な増となっております。

性質別の主な構成比は、人件費が13.7%、扶助費が21.6%、公債費が5.9%、これらを合計した義務的経費は全体の41.2%を占める一方、投資的経費の普通建設事業費は18.0%を占めております。

性質別に前年度と比較しますと、人件費は、退職手当などの減により2億5,407万7千円減少して1.5%の減、扶助費は、幼児教育・保育の無償化に伴う関係事業費などの増により17億1,720万5千円増加して6.9%の増、公債費は、過去に発行した市債の償還終了に伴い、4億2,518万5千円減少して5.5%の減となり、これらの義務的経費の総額508億1,084万8千円は、前年度と比較して10億3,794万3千円増加し、2.1%の増となりました。

一方、投資的経費のうち、普通建設事業費222億544万3千円は、三重とこわか大会に向けた運動施設整備などにより、前年度と比較して45億7,734万3千円増加し、26.0%の大幅な増となりました。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、54億1,328万9,359円となり、翌年度へ繰り越すべき財源27億1,105万7,783円を差し引いた実質収支額は、27億223万1,576円となり、前年度と比較して2億8,699万9,397円増加しました。

なお、翌年度への繰越額は、年度内に事業完了が見込めないものに

加え、小中学校の通信ネットワークを整備する教育情報通信システム運営費などの国の補正予算分を繰越したもので、合わせて43件で49億7,978万5,356円であります。

次に、特別会計の決算状況につきましては、全ての特別会計で歳入歳出差引額が黒字となり、その内訳は競輪事業特別会計で12億2,602万2,969円、介護保険特別会計で11億4,930万5,014円などとなっております。

また、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計した決算額は、歳入総額2,058億4,785万5,490円、歳出総額1,977億4,237万6,033円となりました。

形式収支の総額は81億547万9,457円で、事業繰越しによる翌年度へ繰り越すべき財源27億1,805万7,783円を差し引いた実質収支の総額は53億8,742万1,674円となり、前年度と比較して428万1,659円の増となっております。

次に、令和元年度決算から本市の財政状況について、若干ご説明申し上げます。

令和元年度の財政力指数につきましては、前年度と比較して0.107ポイント向上して1.172と高い水準にあり、引き続き交付税の不交付団体となっております。

経常収支比率につきましては、前年度と比較して0.4ポイント上昇し、74.8%となりました。平成30年度の中核市平均92.2%、施行時特例市平均92.0%と比較した場合、本市は財政構造の弾力性が高く、引き続き良好な水準を保っております。

また、令和元年度末の市債残高は、交付税措置のない市債や臨時財政対策債の発行を抑制したことから、一般会計で前年度より31億円減少して533億円となり、また、特別会計及び企業会計を含めた全会計の市債残高も前年度より49億円減少して1,567億円となっ

ており、平成16年度末の2,480億円をピークに年々減少を続けています。

さらに、令和元年度末の基金残高は、一般会計で前年度より26億円増加して412億円となり、また、特別会計や土地開発基金を含めた全基金残高も前年度より23億円増加して520億円となりました。

次に、財政健全化法に基づく健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率が引き続き「赤字なし」となったほか、実質公債費比率が前年度より2.0ポイント改善して4.2%となり、将来負担比率が前年度より5.9ポイント改善してマイナス11.1%に達しました。引き続き、いずれの比率でも健全な水準を保っております。

また、公営企業の経営健全化を判断する資金不足比率につきましては、水道事業、市立四日市病院事業、下水道事業、地方公営企業法非適用の食肉センター食肉市場、農業集落排水事業、いずれの会計においても引き続き「赤字なし」であり、経営健全化基準未満となっております。

なお、当年度純損失を計上した市立四日市病院事業につきましても、資金不足は生じておりません。

以上が、令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算の概要であります。

さて、令和2年1月に国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症によって、本市の財政運営も大きな影響を受けており、令和2年度に入り、国の補正予算や三重県の緊急経済対策への対応に加え、本市独自の緊急支援策も第5弾まで取りまとめ、まさにこのような不測の事態に備えるための財政調整基金を取り崩しながら、数次にわたり補正予算を編成してまいりました。

これまでは財政調整基金を活用することにより、感染拡大防止策や中小企業等の事業継続支援、臨時休校への対応などについて、国の支援だけに頼ることなく、多額の経費を要する本市独自の緊急支援策を実施することが可能となっております。

今後の財政運営につきましても、財政調整基金を有効活用することにより、第2波・第3波の感染拡大への備えも含め、市民の暮らしや事業活動を守るため必要な財政出動を行うとともに、急激な景気悪化に伴い法人市民税などの市税収入の減が見込まれることから、必要に応じて中長期の財政収支見直しを見直すなど、機動的な財政運営に努めてまいります。

どうか、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つづきまして、補正予算案について、ご説明申し上げます。

議案第25号は、本市一般会計補正予算第6号案であります。

補正の主な内容は、一般会計において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等のため、障害福祉サービスを提供する事業所等に対する地域生活支援事業体制強化事業費補助金や介護事業所に対する個室化改修等支援事業費補助金を計上するほか、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し、学童保育所・保育園などにおいて衛生用品等を購入するための経費の増額補正などを行うものであります。

また、国外転出者がマイナンバーカードを継続利用するためのシステム改修経費や、マイナンバーカード交付申請の増加に対応するため、問い合わせ等のコールセンター及び交付専用窓口の設置に要する経費の増額補正を行うとともに、認知症高齢者グループホームの自家発電機設置に係る防災補強等改修支援事業費補助金を計上しております。

他にも、社会資本整備総合交付金や防災・安全社会資本整備交付金などの国補助内示に伴う各補助事業費の減額補正などを行うことと併せ、舗装劣化が進む市内幹線道路の事業進捗を図るため、道路ストック事業へ市単独費を投入するほか、漏水が確認された溜池の維持修繕に係る経費の増額補正を行うとともに、工事スケジュールの見直しを行った小中学校の大規模改修事業費について所要の補正を行っており、これらの歳入歳出予算のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものであります。

歳入歳出予算につきましては、3, 102万5千円の増額で、補正後の予算額は、1,566億7,813万6千円となります。

以下、歳出各款にわたり、補正の主な内容についてご説明申し上げます。

第2款 総務費は、番号制度関連経費や文化会館等管理運営費の増額補正などであります。

第3款 民生費は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金や学童保育事業費の増額補正などであります。

第4款 衛生費は、歯科医療センター管理運営費の増額補正であります。

第6款 農林水産業費は、海岸保全施設整備事業費の増額補正であります。

第8款 土木費は、四日市あすなろう鉄道運行事業費や溜池維持修繕費などの増額補正、社会資本整備総合交付金事業費や防災・安全社会資本整備交付金事業費などの減額補正であります。

第10款 教育費は、小中学校の大規模改修事業費の減額補正であります。

以上、歳出につきまして概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、国の交付額決定に伴い地方特例交付金の増額補正を行う

ほか、国庫支出金、県支出金や市債などの歳出各款に関する特定財源を補正するとともに、歳入歳出の収支差については、繰越金の増額補正によって収支の均衡を図りました。

次に、議案第 26 号は、介護保険特別会計の補正予算案であり、要介護認定調査のうち更新認定に係る調査業務の一部を委託するため、介護保険認定調査業務委託費の債務負担行為を計上しております。

つづきまして、条例その他の議案等についてご説明申し上げます。

議案第 27 号から議案第 30 号までは、地方税法の一部が改正され、延滞金の割合の特例を定めた特例基準割合の名称等が変更されることに伴い、それぞれ関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 31 号 四日市市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正につきましては、厚生労働省令の一部改正に伴い、居宅介護支援事業所の管理者に係る要件について、例外規定を設けるとともに、要件を満たす管理者を設置できない場合の経過措置を延長しようとするものであります。

議案第 32 号から議案第 34 号までは、工事請負契約の締結についてでありまして、総合会館外壁改修ほか工事、あさけプラザホール等吊天井崩落対策ほか工事及び中央緑地駐車場整備工事について、それぞれ工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案第 35 号から議案第 38 号までは、いずれも動産の取得についてでありまして、自走式二軸剪断型クラッシャ、小学校の防犯カメラ一式、消防ポンプ自動車及び泡消火薬剤をそれぞれ取得しようとするものであります。

議案第 39 号 市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為による采女 110 号線ほか 6 路線の認定を行おうとするものであります。

報告第 1 1 号につきましては、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定に基づき、1 件の専決処分事項を報告するものであります。

報告第 1 2 号につきましては、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例に基づき、3 件の契約を報告するものであります。

以上が各議案等の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、認定及び議決賜りますようお願い申し上げます。

〔上下水道事業管理者説明〕

議案第 22 号 令和元年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は 80 億 3694 万 9542 円、収益的支出の決算額は 67 億 3728 万 5616 円となりました。

資本的収入の決算額は 5 億 5760 万 1020 円、資本的支出の決算額は 32 億 5111 万 6090 円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 26 億 9351 万 5070 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

損益計算書につきましては、収益 74 億 3168 万 5358 円、費用 63 億 1012 万 1051 円となり、差し引き 11 億 2156 万 4307 円の当年度純利益が生じました。

剰余金計算書の資本剰余金につきましては、当年度において発生しなかったことから、当年度末残高は 9652 万 323 円となりました。

利益剰余金は、当年度純利益の 11 億 2156 万 4307 円のほか減債積立金を取り崩した 9 億 7715 万 3380 円を合わせた 20 億 9871 万 7687 円が未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書（案）において、当年度純利益の未処分利益剰余金 11 億 2156 万 4307 円のうち、10 億 1145 万 6849 円を企業債の償還に充てるため、減債積立金に積み立て、残額 1 億 1010 万 7458 円を建設改良積立金に積み立てるものであります。

議案第 22 号の利益の処分は、減債積立金を取り崩した 9 億 7715 万 3380 円を資本金に組み入れることにつきまして議決をお願い

いするものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額 459 億 792 万 3959 円、負債総額 199 億 469 万 8999 円、資本総額 260 億 323 万 4960 円となりました。

次に、経営状況につきましては、収入では給水収益において、給水戸数が増加したものの、節水型社会の進展、節水意識の向上や大口使用者の工業用水への転換などにより減収となりました。さらに受託工事収益、貸倒引当金戻入額も減収となりました。また費用では、人件費、企業債利息などが減少したものの、修繕費、委託料、受水費などが増加したことから、純利益は前年度より減益となりました。

次に整備事業の概要についてご説明いたします。将来にわたって安全で良質な水道水を安定して供給していくため、四日市市水道ビジョン 2019 及び四日市市水道事業経営戦略を基本とした第三期水道施設整備計画に基づき施設整備を進めました。

主な事業としましては、大規模地震発生時において水道施設への被害を低減し、市民生活への影響を最小限に抑えることを目的として、導送水管及び大口径の配水管などの基幹管路 1902 m を布設替し、耐震化しました。

次に、次世代に健全な施設を引き継ぐため、経年管布設替事業として、市内一円の経年管路 5108 m を布設替し、経年施設更新事業として、内部水源地の非常用発電設備更新工事等を実施しました。

また、安全でおいしい自己水源である地下水を安定的に確保していくため、取水能力が減衰していた取水井である朝明 1 号井の更新工事を実施しました。

今後も水道施設の耐震化や更新事業を推進することから建設投資の増加が見込まれますが、引き続き健全経営を維持しながら、安全で良質な水道水の安定供給に一層努めてまいります。

続きまして、議案第 24 号 令和元年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は 158 億 8751 万 668 円、収益的支出の決算額は 136 億 897 万 6346 円となりました。

資本的収入の決算額は 88 億 2351 万 8830 円、資本的支出の決算額は 155 億 3771 万 8227 円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 67 億 1419 万 9397 円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度分損益勘定留保資金並びに当年度未処分利益剰余金処分額で補填しました。

損益計算書につきましては、収益 152 億 6530 万 1819 円、費用 135 億 3326 万 3930 円となり、差し引き 17 億 3203 万 7889 円の当年度純利益が生じました。

剰余金計算書の資本剰余金につきましては、当年度において発生しなかったことから、当年度末残高は 21 億 4688 万 2608 円となりました。

利益剰余金は、当年度純利益の 17 億 3203 万 7889 円のほか減債積立金を取り崩した 20 億 5279 万 3477 円を合わせた 37 億 8483 万 1366 円が未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書（案）において、当年度純利益の未処分利益剰余金 17 億 3203 万 7889 円のうち 17 億 2434 万 9338 円を企業債の償還に充てるため減債積立金に積み立てるものであります。

議案第 24 号の利益の処分は、減債積立金を取り崩した 20 億 5279 万 3477 円及び当年度純利益のうち資本的収入額が資本的支

出額に不足する額に補てんした768万8551円を資本金に組み入れることにつきまして議決をお願いするものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額2371億6671万2030円、負債総額1757億5297万2135円、資本総額614億1373万9895円となりました。

経営状況につきましては、収入では下水道使用料は、節水機器の普及などによる影響から戸当たりの使用水量は減少したものの、整備区域の拡大による水洗化人口が増加したことから微増となりました。一方、企業債償還金利子などの資本費の減少に伴い汚水事業の繰入金である他会計補助金及び雨水事業の繰入金である他会計負担金が減少したことから減収となりました。

なお、平成30年4月の下水道使用料改定に伴い増収した9億5014万7356円により、建設改良事業の進捗を一層図るとともに、汚水事業の繰入金であります他会計補助金を3億4755万円減額することができました。

費用につきましては、資産減耗費、企業債支払利息が減少したものの、ポンプ場及び処理場等の修繕費が増加したこと、新南五味塚ポンプ場の供用開始に伴い減価償却費が増加したことなどから増加となりました。その結果純利益は前年度より減益となりました。

次に事業の概要についてご説明いたします。

まず、汚水対策事業につきましては、「生活環境の向上」及び「川や海などの公共用水域の水質保全」を図るため、四日市市生活排水処理施設整備計画及び四日市市下水道事業経営戦略に基づき、汚水管渠の整備を進め、11385mの汚水管整備を行いました。処理区域内人口は前年度に比べ、1873人増加し24万6083人となり、人口普及率は前年度に比べ0.6ポイント向上し79.0%となりました。緊急輸送道路下の重要管渠などの管更生や既存施設の耐震化及び

更新についても取り組みました。日永浄化センターにつきましては、水処理脱臭設備工事及び全窒素・全リン計更新工事などを行いました。

併せて、公共下水道への未接続解消を重要課題と捉え、平成30年度に策定した「四日市市公共下水道接続指導要綱」に基づき、職員による訪宅を延べ8172戸に対して行い、水洗化率の向上に努めました。

雨水対策事業につきましては、「雨に強いまちづくり」を進めるため、市街化区域における総合的な治水対策の一環として、令和4年度の供用に向けて浜田通り貯留管の整備を進めるとともに、吉崎ポンプ場の整備を進めました。なお、吉崎ポンプ場は令和2年4月に雨水ポンプの運転を一部開始し、6月に全面開始しました。

今後につきましても、市街化区域の下水道整備概成を令和7年度末目標として未普及地域の解消を図るとともに、施設の長寿命化・耐震化を着実に進めてまいります。併せて公共下水道への未接続家屋の解消を重要課題と捉え水洗化率の向上を図るとともに、収納率の向上により収益の確保を図りながら、引き続き経費節減にも努めてまいります。

以上が水道事業及び下水道事業の決算の概要であります。

人口減少や節水型社会の進展など、水需要の増加が見込めない厳しい経営環境は、今後も続くものと思われませんが、安全で良質な水を安定的に供給してまいります。また、公共用水域の水質保全に努めるとともに、「雨に強いまちづくり」を進め、市民生活や都市活動を支える重要なライフラインとしての上下水道事業が将来にわたって継続できるよう、上下水道事業全体を一体として管理しながら、経営改善・合理化を着実に進めることで、健全経営に取り組んでまいり所存であります。

〔病院事業管理者説明〕

議案第23号 令和元年度市立四日市病院事業決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は、215億6612万1331円、収益的支出の決算額は、218億261万4463円となりました。

資本的収入の決算額は、13億1731万5798円、資本的支出の決算額は、21億3446万8256円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、8億1715万2458円につきましては、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

損益計算書につきましては、収益215億1668万8284円、費用217億6455万1584円となり、差引き2億4786万3300円の当年度純損失を生じました。

剰余金計算書の利益剰余金につきましては、前年度繰越欠損金9億9318万1286円に当年度純損失2億4786万3300円を差し加えた結果、当年度未処理欠損金は12億4104万4586円に増加しました。

欠損金処理計算書につきましては、当年度未処理欠損金12億4104万4586円を翌年度へ繰り越すものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額310億3314万2181円、負債総額159億5623万2946円、資本総額150億7690万9235円となりました。

次に事業概要についてご説明いたします。令和元年度は、10月に消費税率の8%から10%への改定が行われたことで、控除対象外消費税分の費用の増加につながったことに加え、年明けには新型コロナ

ウイルス感染症の流行が発生し、当院の経営にも影響を与えました。

延べ利用患者数につきましては、入院が151,902人、外来が404,431人となり、前年度と比較しますと、入院では5,899人、外来では2,084人の減少となりました。

入院収益は診療単価が上昇したものの患者数が減少したことで減収となりましたが、外来収益は患者数が減少したものの診療単価の上昇で増収となり、医業収益が増加しました。一方、収益的支出では、給与費が医療従事者の確保を図ったことなどにより増加、経費が医療機器導入に伴う保守委託料の増などにより増加、減価償却費が前年度の化学療法室等の拡充や3テスラMRI装置等の導入により増加したことで、費用の増加が収益の増加を上回り、当年度純損益は赤字を計上しました。

施設整備につきましては、重症患者や手術後等の患者に対する管理機能の強化を目的に、令和2年度に実施するICUの拡張改修(10床に増床)やHCUをICUの隣に移転して16床に改修する工事に向けて、設計業務を委託したほか、施設の環境改善、院内安全対策に係る取り組みを行いました。

医療機器整備につきましては、質の高い医療の提供として、内視鏡下手術支援ロボットの導入によって、精緻な手術による安全性の向上とともに患者への負担軽減を図り、高度急性期病院としての医療機能を強化しました。

当院は北勢地域の中核病院としての役割として、急性期医療、周産期医療、がん治療など高度医療ニーズへの対応を継続・充実させていく必要がありますが、患者数が減少傾向となる中で、医療従事者の確保の必要性とそれに伴う人件費の負担のバランスなど、収支改善のためには様々な課題があります。また、新型コロナウイルス感染症は社会に多大な影響を与えており、特に医療現場においては、感染リスク

から外来受診を控えたり予定入院や予定手術を延期したりすることによって、全国の医療機関で患者数の大幅な減少、収益の減少につながりました。このような今まで経験したことのない事態への対応も新たな課題に加わり、今後も厳しい病院運営が想定されます。

こうした中、当院では今後も安全、安心で良質な医療を提供し続けるため、医療機能の分化を図りつつ地域の医療機関や関係機関との紹介・逆紹介などの連携強化を進め、健全経営に努めて参ります。